

事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）での有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策242：競技スポーツの推進

主担当部：地域連携部 スポーツ推進局

| 基本事業 | 事務事業 | 意見 | 当初予算要求への反映状況等 |
|--------------------|-------------------|---|--|
| 1 | みえのスポーツ強化事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、強化競技&普及競技の各々に対して、めざす姿(ロードマップ)を明確にする等、目標管理に基づいた競技力強化を徹底する必要がある。特に一部の人のみのP・D・C・Aではなく、目標管理を組織全体に浸透させる事が重要。 ●国体終了後の競技力確保の為、ジュニア・高校生の育成による裾野拡大が重要であるが、その為には選手育成と同様に優秀な指導者の育成も必要であり、金銭面の支援を含めた三重県独自の包括的なシステム構築が必要と考える。また大学・企業クラブチームへの補助金についても国体終了後も継続されたい。 ●オリンピック等で活躍するトップアスリートの育成は、本来は国の役割であると考えられる。国との役割分担や連携を図りながら、県としての役割を明確にする必要があると思われる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本年5月に策定した「三重県競技力向上対策基本方針」の中で、国体までの8年間を「基盤・体制づくり期」「育成期」「躍進期」といった3年ごとの各期に分け、競技力向上に関する取組を総合的・計画的に推進していくこととしています。平成26年度は「基盤・体制づくり期」として、ジュニア選手の発掘や高等学校運動部強化指定の拡充など、三重県競技力向上対策本部事業の充実に努めます。 ○国内トップレベルの指導者を特別コーチとして招聘するなど指導体制の充実を図るとともに、成年チームの育成・強化を図るため、クラブチームの結成や企業・大学チーム等への支援を進めていきます。 ○本県出身のアスリートがオリンピック等で活躍することは、県民をはじめスポーツを「する」「みる」「支える」すべての人々に夢と希望、感動を与えるものです。県としては、特にジュニア世代の選手に国内外で活躍できる力を育成することが将来のトップアスリートの基盤となることから、新たに「チームみえジュニア強化、指導者・保護者研修」や「中学校運動部強化指定」に取り組み、一貫したジュニア選手の育成・強化を進めていきます。 |
| 2 | 競技スポーツジュニア育成事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の国体開催の時間軸を考えると、ジュニア・高校生の育成が重要だが、将来に渡り、如何にして三重県に囲い込むか(故郷選手でも可)が課題であり、対応が必要。 ●最近、体前が問題になっているが、選手の強化の為、『心・技・体』の内、特に心の鍛錬(豊かな人間性)が重要であり、指導者の交流(意見交換・勉強会や専門家によるセミナー)を始め、指導者の質向上に向けた啓発・浸透が必要。 ●児童・生徒・学生の心身の健全な発達にも留意し、勝利至上主義に陥らないようとする教育上の観点から、市町の教委等との連携が必要と考える。また、中高大への進学時に他県に選手が流出することを防ぎ、子どもたちが地域で育っていくことができるような策を講じる必要もあると考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本県出身の選手が本県代表として国体に出場するためには、「ジュニア選手、少年選手」の育成が重要で、そのためには、優秀な指導者の確保が必要であり、国内トップレベルの指導者を特別コーチとして招へいするなど指導体制の充実を図るとともに、引き続き教育委員会と連携し教職員のスポーツ特別選考等を進めていきます。 ○ジュニア選手強化の指導にあたっては、競技力の向上のみならず、スポーツの楽しさを実感でき、規範意識が醸成されることも含めて指導が行えるよう、引き続き、研修会や講習会を通じて指導者の質向上に取り組みます。 ○ジュニア選手の競技力向上と心身の健全な発達を育成するため、引き続き、教育委員会と連携し、ジュニア選手及び指導者を対象とした研修会を開催し、選手の意識向上と指導者の質向上に取り組んでいます。また、本県出身の選手が本県代表として活躍するため、「三重県競技力向上対策本部 ジュニア・少年選手強化専門委員会」においてジュニア競技者の育成について取組を計画的に進めていきます。 |
| 24201 競技力の向上 | 国民体育大会派遣事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●従来通り、選手・監督・役員を派遣する事は必要だが、普及競技や女子については意図的に派遣枠を拡大し、経験を積ませると共に、三重県競技力向上の気運を盛り上げる一助としたい。また役員(専任者)による各団体での大会運営、選手強化、施設等の本目細かなベンチマークを強化し、随時、国体開催準備事業に反映する。 ●派遣に県費を投入することに対しては、それが本当に必要なことであるのか、無駄遣いではないのかの県民の理解が得られるよう、精査が必要と考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ○国体の選手派遣の人数枠については、平成26年においても主催者が定める基準に従って派遣してまいります。また、三重県競技力向上の気運を盛り上げる方策については、「アスリート応援広報誌」等を通じて啓発活動を推進してまいります。また、平成33年の国体開催に向けて、様々な観点からベンチマークを通して準備を進めてまいります。 ○国民体育大会は、国の法律にも位置づけられている日本最大のスポーツの祭典であり、その大会に本県を代表して出場する選手の派遣費については、県が負担する必要があります。今後は、より県民に理解が得られるよう、本県代表として活躍するアスリートを幅広く広報し、情報発信していきます。 |
| 4 | 第76回国民体育大会開催準備事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●3つの専門委員会(総務企画・施設・競技)の『中長期のめざす姿(ビジョン)』とアクションプラン(マイルストーン)』を明確にすると共に、各年度毎に振り返りや計画修正を実施する等、目標管理を徹底して推進する。特に施設面は三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確にした後、優先順位を明確にして戦略的に具現化する必要がある。 ●三重県と同規模の国体開催予定県等のベンチマークを徹底すると共に、三重県としての改革・改善(新たな付加価値)を折込み、国体開催準備に反映。まずは国体のコンセプト(三重県らしさ、観光とのリンク等、何を訴求するのか?)を明確にする必要あり。 ●人口や財政力に関係なく全ての県で同規模の国体を持ち回りで開催するというには無理があると考え。地方自治法第2条第14項にのっとり「最小の経費で最大の効果を挙げるよう」、開催種目の厳選や競技施設の簡素化など、コンパクトでスリムな大会にできるよう前例にとらわれない工夫が必要と考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ●専門委員会については、第76回国民体育大会三重県準備委員会において、常任委員会から委任・付託された個別で専門的な事項について審議する組織として位置づけられています。専門委員会は、常任委員会で決定された「開催準備総合計画」に沿って審議を行い、また進捗管理されることとなります。 また、競技会場として活用する施設については、常任委員会で決定した「施設整備基本方針」に基づき、原則として、既存施設を活用することとしており、厳しい財政状況も踏まえ、国体を契機として市町の新規施設整備を求めることは想定していません。 ・平成24年に準備委員会を設立した際に、第1回総会において「開催基本方針」を決定し、本県が国民体育大会を開催する指針となる基本方針、及び実施目標を定めています。開催準備に取り組むにあたっては、この基本方針に基づいて進めていくこととなります。 ・国体の都道府県持ち回り開催や実施競技、競技施設基準については、日本体育協会が定める「国体開催基準要項」の中で規定されており、各都道府県の裁量で自由に実施競技を選択すること等はできません。 なお、ご指摘の「コンパクトでスリムな大会」については、前述の「開催基本方針」の中でも「簡素・効率化」を謳っており、その方針に基づいた準備と運営ができるよう、取り組んでまいります。 |
| 5 | スポーツ施設整備運営調整費 | <ul style="list-style-type: none"> ●施設の運営に指定管理者制度を導入しているが、管理者に任せるだけでなく、県による運営に関する評価を行うことが必要。 例)新潟市における「公の施設目標管理型評価マニュアル」を参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の実施にあたっては、県要綱に基づき、四半期ごとに現地に赴きモニタリングを実施するとともに、前年度の管理状況について、評価し、議会にて報告を行っています。 |
| 24202 スポーツ施設の充実 | 県営松阪野球場事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●予算的にも高額ではなく、松阪市等に全面委譲の検討要。松阪野球場の老朽化や将来(バリアフリー対応等)を見据えると共に、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等から総合的に判断し、大規模な改修工事が必要。単に改修するだけでなく、利用者の活性化(活用面)もセットで議論が必要。 ●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県営松阪野球場については、平成29年度以降の行政システム改革の流れのなかで、松阪市へ譲渡できないか交渉を行ってきた経緯がありますが、最終的に合意に至ることはできませんでした。 ・県としては、平成25年3月に策定しました「三重県スポーツ施設整備計画」において、プロ野球の公式戦の開催が可能となるような施設の整備を進めていくこととしていますが、松阪野球場については、(プロ仕様とするには)拡幅が難しいなどの課題があることから、当面は現状を維持していくこととしています。 ・現時点では、第3期の指定管理期間中の大規模改修の予定はありません。 |

| 基本事業 | 事務事業 | 意見 | 当初予算要求への反映状況等 |
|------------|-----------------|---|--|
| 7 | 県営ライフル射撃場事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者数も少なく、利用者が特定の人に限られており、予算規模も小さい為、県管理からの委譲を検討。施設も老朽化しているが、基本的に施設整備は凍結し、例えば国体開催時は簡易の事務所やトイレ等をレンタルして対応する事も一案。 ●一般の県民には利用する機会のない施設であることから、競技団体への譲渡なども含め、引き続き県営施設として維持していくことが本当に妥当であるのか、精査が必要であると考え。 ●そもそもこの射撃場を運営する必要はあるのか疑問がある。他の使い方はないのか？年間760名利用という運営実績で、改修などのための維持費を払う価値があるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本施設については、現時点では、老朽化対策、安全対策、競技規則への対応など、必要な改修、維持補修等を行っていくこととしており、大規模な改修や改築の予定はありません。 ・施設の運営については、指定管理者において効率的な運営に努めていただいております。 ・利用者数が少ないことにつきましては、統の所持に許可が必要であり、利用者が限られるということがありますが、指定管理者（競技団体）では、許可の不要なビームライフルの体験会を通じて、競技人口の拡大を図ろうとしています。 |
| 24202 8 | スポーツ施設の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●サブ陸上グラウンドが400mに満たない等、正式な第1種公認陸上競技場としては不備があり、改修工事が必要。他県(岐阜県他)のベンチマークや三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等を踏まえ、観客席や音響設備の適正化、バリアフリー対応等、抜本的な改修工事が必要。同時に施設利用の活性化や周辺の観光・スポーツ施設とのコラボレーションによる競技場を核とする新たな価値創出(街作りへの貢献)も検討要。 ●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ○1種公認の施設基準を満たしていない事項があることは、県としても課題と考えており、平成30年度からの供用開始をめざし、平成26年度当初予算において改修に係る設計費等を要求しています。 ・指定管理期間中に大規模な改修工事を行うことについては、現時点で工事の内容や工期が確定していないため、管理業務への影響も特定できないことから、他県の事例も参考に、公募時点では、工事の予定がある旨のアナウンスに止め、具体的な対応については各年度ごとに締結する年度協定書において対応することとしました。 |
| 9 | 県営鈴鹿スポーツガーデン事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者も多く、現状通りで可と思うが、県民へのサービス向上、施設の老朽化対応、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等から年次毎の振り返りと改修工事等の計画見直しが必要。 ●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。 | <ul style="list-style-type: none"> ○施設の機能維持、サービス向上のための施設・設備の整備については、指定管理者と連携し、優先度の高いものから対応しています。 ・例年、次年度の予算要求前に今後4か年について、網羅的に把握するとともに、緊急性の高い事業については随時協議を行っています。 ・現時点では、第3期の指定管理期間中の大規模改修の予定はありません。 |

| | 意見 | 当初予算要求への反映状況等 |
|--------------|--|---|
| 施策に関する総括的な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得、その後の競技力確保に向けて、他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、3テーマ(総務企画・施設・競技)について『めざす姿&アクションプラン(ロードマップ)』を明確にする等、目標管理に基づいた運営・推進が重要。合わせて県民皆様への理解活動も必要。 ●他県(岐阜県他)のベンチマーク等に基づき、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確化(スポーツ王国三重に恥じない最低限の構えを構築)し、優先順位を付けて計画的に施設改修工事を推進。また箱物整備と並行して、施設利用活性化の議論(施設単体をフルに活用する事は勿論、他の施設とのコラボや街作りへの貢献)も必要であり、また異現化に向けては市町村や民間との役割分担・棲み分けも検討要。 ●国体開催年の総合優勝が、至上命題のようにになっているが、開催年だけ優勝しても「郷土を愛する意識や一体感が醸成」されることは難しいのではないかと考える。常に上位をキープしているのであれば、そうした意識の醸成も可能であるが、それが難しいのであれば、むしろ第57回開催県の高知県のように、無理をしてまで優勝を目指すとはしない方針を掲げた方が、県民としては、その前例を踏襲しない勇気ある決断に對して、誇らしい気持ちを持つててはなるだろうか。県として(スポーツ推進局としてではない)本当に国体開催年の総合優勝を是が非でも目指すのかどうか、しっかり検討してほしい。 ●平成33年国体開催。総合1位が必達とのこと。現状32位でここまで持つていくには相応の予算確保が必要。他施策の予算を結果として圧迫することとなる。計画的に実行できるか十分なシミュレーションが必要。 ●施策242の競技スポーツの推進を果たすための基本事業には、健康と福祉分野部局と関連付けて、競技スポーツそのものを広げるための県民参加型の基本事業も必要なのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> →県民に夢を与えるためとはいうが、むしろ県民が健康に暮らす地域を目指すことが、地域全体に夢を与える気がする。 →例えば、持っている施設を用いて、県主催のマラソン大会を開催して施設を活用する方法などを工夫する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本年5月に策定した「三重県競技力向上対策基本方針」の中で、国体までの8年間を「基盤・体制づくり期」「育成期」「躍進期」といった3年ごとの各期に分け、競技力向上に関する取組を総合的・計画的に推進していくこととしています。平成26年度は「基盤・体制づくり期」として、ジュニア選手の発掘や高等学校運動部強化指定の拡充など、三重県競技力向上対策本部事業の充実を図ります。また、県民への情報発信については「アスリート応援広報誌」等を通じ啓発活動を推進していきます。 ○県営のスポーツ施設については、平成25年3月に策定しました「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて、施設の整備を進めていくこととしており、平成26年度当初予算では、陸上競技場改修に係る設計費等を要求しています。また、施設の利用活性化のあり方については、指定管理者とも連携しながら、効率的、効果的な運用について検討していきます。 ・本県競技スポーツの方向性については、多様な団体やパブリックコメント等から意見をいただき、本年5月に「三重県競技力向上対策基本方針」を策定し、平成33年の本県で開催する国民体育大会で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、国体終了後も安定した競技力を確保することとしています。今後は「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、「県民の一体感と郷土への思いをともにする」ことができるよう取り組んでいきます。 ・平成33年の国民体育大会で天皇杯・皇后杯を獲得するための予算については、先例等の状況を収集し参考するとともに、本県の取組内容についても十分検討し、計画的に進められるよう取り組んでいきます。 ・県民が健康の保持増進のために取り組むスポーツの推進については、施策241「学校スポーツと地域スポーツの推進」においてその取組が位置づけられています。今後も、競技スポーツと地域スポーツの連携が図られるよう取り組んでいきます。 |

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。